

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

支えあう住みよい社会 地域から



民生委員・児童委員は、常に住民の立場で相談に応じる行政などとのパイプ役です。みなさんがお住まいの地域には民生委員・児童委員が必ずいます。その活動目的は、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる支え合いの地域社会づくりを進めることです。地域での生活に不安を感じたら、お気軽にご相談ください。

ご自分がお住まいの地域の、民生委員・児童委員が分からないときは、福祉総務課地域福祉推進室へお問い合わせください。

☎(0088)5661
FAX(0088)5658



民生委員・児童委員の日PR活動

5月14日(火)午前11時
正午、秋田駅ぽろーどでPR活動を行います。ぜひ立ち寄りください！

(上の写真は昨年の様子)

例えば
こんな活動をしています

- ひとり暮らし高齢者のお宅の訪問や、小・中学校との交流などを行う「社会調査活動」
- 家族の介護や子育てなどの悩みごとの相談に応じる「相談活動」
- 生活に困窮した世帯が、日常生活を送るための資金貸し付けや福祉サービスなどの情報提供を行う「情報提供活動」
- 住民と行政や関係機関、各種団体、施設とのパイプ役を務める「連絡通報活動」…など

教えて！
民生委員さん

Q 活動内容は？

A おもに地域の高齢のかたやお子さんの巡回・見守りと悩みごとを聴き、行政・専門機関へつなぐ活動を行うほか、社会福祉協議会などと連携した地域活動も行っています。



Q 民生委員になったきっかけは？

A 日常支援が多いです。高齢のかた、障がいのあるかたのお手伝いや、行政から届いた手紙の手続きなどを支援することもあります。このほか仕事や生活、住居などのお困りごとに対応しています。



A 地域の見守りをしないかとお声掛けいただいたことと始めました。今年で23年目になりますが、当初は仕事をしていたので、空いている時間や、休日に見守り対象者の自宅を訪問していました。委員の活動に興味があるかたも、自身の都合に合わせて活動できず、定例会などで悩みを相談できる場もありますので、ぜひお声掛けください。

Q 地域のみなさんへ

A 民生委員・児童委員には守秘義務があります。小さなことでも何かあれば、お近くの委員へ気軽にご相談ください。



お話を伺った秋田市民生児童委員協議会常任理事の池田 寛さん